

新規指定障害児通所支援事業者
(令和2年2月1日指定)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	サービス種類4	事業所番号	指定年月日
株式会社信	生駒市小明町1348-1	療育ステーションCOLORS	生駒市小明町1348-1	児童発達支援	放課後等デイサービス			2950361697	令和2年2月1日
株式会社信	生駒市小明町1348-1	療育ステーションCOLORSやまこおりやま	大和郡山市小泉町東3丁目3-13	児童発達支援	放課後等デイサービス			2950261715	令和2年2月1日
特定非営利活動法人在宅介護センター奈良	北葛城郡広陵町馬見南三丁目16番16号	ひまわり学園真美ヶ丘自立訓練校Plele	北葛城郡広陵町南郷653-4	児童発達支援	放課後等デイサービス			2951561709	令和2年2月1日